

令和元年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省1-3-1)

政策名	3 個別産業	施策名	3-1 重要技術マネジメント			
施策の概要	産業競争力の観点等から重要となる技術の把握、管理等の取組を推進する。					
達成すべき目標	重要な技術の把握とその適切な管理等を促すこと等により、技術的優越を確保し、産業競争力の維持・強化を図る。					
施策の予算額、執行額等	区分	29年度	30年度	元年度	2年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	-	0	0	0
		補正予算(b)	-	0	0	-
		繰越し等(c)	-	0	0	/
		合計(a+b+c)	-	0	0	
執行額(百万円)	-	0	0			
※(項)ものづくり産業振興費及び(項)貿易管理費の内数として行っている。						
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	国家安全保障戦略(2013年12月閣議決定)、第5期科学技術基本計画(2016年1月閣議決定)イノベーション総合戦略2017(2017年5月閣議決定)、統合イノベーション戦略(2018年6月閣議決定)、統合イノベーション戦略2019(2019年6月閣議決定)					

測定指標	1 産業基盤実態把握(重要技術サプライチェーン調査の対象技術数)	基準値	実績値					目標値	達成
		-	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	令和3年度	達成
		-	-	17	25	36	-	103件(累計)	
	年度ごとの目標値	-	-	17	20	20	20		
	2 認定技術等情報漏えい防止措置認証機関の数	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成	
	平成30年9月に施行された改正産業競争力強化法において、企業の競争力の源泉となる技術等情報の適切な管理を促すため、企業の技術等情報の管理が、ガイドラインを基にした、国が示す守り方「技術及びこれに関する研究開発の成果、生産方法その他の事業活動に有用な情報の漏えいを防止するために必要な措置に関する基準」に即しているかどうかを、国が認定した機関から認証を受けることができる制度(以下「認証制度」)を創設した。同制度に係る認証の取得企業の増加に向け33回の説明会を開催し、3件の認証機関を認定した。また、よりの確な管理を促していくためのe-learning教材等を作成し公表している。					令和3年度	達成		
	産業界における重要技術の適切な管理を進める。								

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 産業基盤実態把握に向けて目標値を超えた技術分野数の調査を実施し、重要技術の情報管理の強化については、改正産業競争力強化法に基づく認証制度を創設し、説明会などを実施し当該制度の普及を図り、また企業への指導助言業務を行う認証機関を3件認定する等、我が国の産業界における重要技術の情報管理体制の強化の取組も進展していることから、相当程度進展ありとした。
	施策の分析	本施策では、重要技術サプライチェーン調査により、これまで把握が不十分であった重要技術を構成する要素技術を保有する企業を把握し、改正産業競争力強化法に基づく認証制度を創設・普及することで産業界の重要技術等の情報管理体制の強化を図ってきた。同調査の結果を企業等へ共有し、また、認証制度を活用することにより、技術情報流出の防止及び技術情報の適切な管理について外部からの予測可能性を高めることで企業間連携を促進する等、産業競争力強化にも寄与している。
	次期目標等への反映の方向性	引き続き、我が国の産業基盤を維持・強化するため、重要技術を育成等するための取組を推進していく。

学識経験を有する者の知見の活用	政策評価のあり方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	産業競争力強化法に基づく認定技術等情報漏えい防止措置認証制度について https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/technology_management/index.html
---------------------------	---

担当部局名	貿易経済協力局貿易管理部安全保障貿易管理政策課	政策評価実施時期	令和2年9月
-------	-------------------------	----------	--------